

2022年8月8日

一般社団法人日本医療薬学会
入会・再入会希望者
2022年度年会費未納者 各位

一般社団法人日本医療薬学会事務局

第32回日本医療薬学会年会への事前参加登録に係る
本学会への入会・再入会、2022年度年会費の納入に関する取扱い

第32回日本医療薬学会年会（以下、年会）の事前参加登録の受付は、8月12日（金）まで延長されました。本学会会員は会員価格で参加登録できますが、本学会の会員ではない方、2022年度の年会費を納入していない方は、当該価格で参加登録することができません。

これから入会・再入会をされる方、2022年度年会費を納入される方は、下記をご確認の上、お手続きください。

記

1. 入会・再入会の登録手続き

8月10日（水）までに入会登録及び年会費の納入を完了してください。

<入会手続きのご案内>

<https://www.jsphcs.jp/tetsuzuki/1-2.html>

2. 2022年度年会費の納入手続き

8月10日（水）までに年会費の納入を完了してください。

【ご注意】

年会費は、クレジット、コンビニのいずれかの方法で納入してください。
郵便振替の場合、振込の確認ができるまで時間がかかるため、12日（金）の時点で年会費の収納状況を確認できない可能性があります。その場合、2022年度の会員として登録されず、会員価格をもって本年会への事前参加登録ができませんのでご注意ください。